

橋田歯科医院 行動計画

スタッフが仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和1年5月1日～令和6年4月30日

2. 内容

目標1 育児休業に関する規定について、労働者の育児休業中における待遇

及び育児休業後の労働条件に関する事項についての周知

〈対策〉

- 令和1年5月～ 職員へのヒアリング
- 令和2年度～ 育児休業に関するパンフレット等の作成を行い、全職員への周知

目標2 出産や子育てによる退職者についての再雇用制度の実施

〈対策〉

- 令和1年6月～ 再雇用制度について調査、検討開始
- 令和2年度～ 再雇用制度の実施